

平成 31 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール  
 代表者名 代表取締役 平井俊広  
 (コード番号：6064 東証マザーズ)  
 問い合わせ先 執行役員 CFO 高橋砂衣  
 電 話 番 号 0 3 - 5 3 1 2 - 2 3 0 3

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 31 年 2 月 27 日開催予定の第 15 回定時株主総会に、定款の一部変更について、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

当社は、平成 30 年 11 月 30 日付「平成 30 年 12 月 1 日以降の新執行役員体制の決定及び次回株主総会（平成 31 年 2 月下旬開催予定）以降の代表取締役の異動を含む役員人事に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 31 年 2 月 27 日開催予定の第 15 回定時株主総会において、光通信から取締役 5 名を招聘すること予定しております。

このたび、経営体制の整備とガバナンスの強化を目的として、新たに代表取締役副社長および監査等委員である取締役の選任を行うことについて、所要の変更を行うものです。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。（下線部は変更部分を示します）

現行定款	変更案
(員数) 第 18 条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、6 名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、3 名以内とする。  (代表取締役および役付取締役) 第 21 条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締	(員数) 第 18 条 (現行どおり) 2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>4 名</u> 以内とする。  (代表取締役および役付取締役) 第 21 条 (現行どおり)

<p>役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長 1 名を選定し、必要に応じて専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>2 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長 1 名を選定し、必要に応じて<u>取締役副社長</u>、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p>
--	---

### 3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催日	平成 31 年 2 月 27 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 31 年 2 月 27 日 (予定)

以上